



乳幼児のおむつ購入費を支給します！

えりも町では10月1日から子育て世帯の育児費用の負担軽減と、安心して子育てができる環境づくりを推進するため、おむつ購入費の一部補助を開始します。

■支給対象

- ① えりも町に住所のある方
- ② ①に該当する0歳から3歳未満の子どもの保護者

■支給月

毎年、偶数月10日の年6回、前2か月分を支給します。

(最初の偶数月(10月)に支給する補助金は、8月分と9月分の2か月分が支給されます。)

■支給額

年齢	支給額(月額)
0歳	2,000円
1歳	1,500円
2歳	1,000円

ご不明な点等ございましたら、
下記担当までお問い合わせください。

担当：町民生活課子育て支援係（窓口②）

☎01466-2-4621

裏面もご覧ください



Q&A



①申請はどこでできますか？

役場町民生活課(窓口②)で申請できます。

また、その後申請内容の変更や補助金が必要なくなった場合は窓口にて手続き可能となっております。

②支給はどのように行われますか？

手続きの際にご指定になった口座に振り込みます。また支給日は偶数月(2月・4月・6月・8月・10月・12月)の10日に、その2か月前の分が支給となります。



③支給額はどのように決まりますか？

その対象月の初日(1日)に子どもが何歳かによって決まります。

年齢により月額が変わりますので、表面の支給額の表をご覧ください。

④転出または子どもが3歳になった場合は？

えりも町から転出または③により3歳になった場合は自動的に支給対象外となりますので、ご了承ください。

⑤申請するにあたって必要なものはありますか？

同封の申請書と本人確認書類が必要となります。またえりも町から児童手当を受給していない方は口座番号のわかるものが必要となりますので申請の際はお持ちください。

⑥おむつを購入した際、レシートや領収書等の提出は必要ですか。

レシートや領収書等の提出は必要ありません。

